

20・保守点検（定期点検）

■各部の点検を下表記載の時期に実施します。

▲注意

- 点検整備を行うときは、必ずエンジンを停止し走行クラッチレバーを「切」の位置にしてから行ってください。
- エンジンをかけた状態で点検、整備を行う必要がある場合は自分で行わず必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。

※○印は点検時期を示します。

点検項目			点検時期					備考
			30h毎	50h毎	100h 毎	200h 毎	初期 点検	
舵取装置	サイドクラッチレバー	ワイヤの伸び及び損傷		○				
制動装置	走行クラッチレバー	ワイヤの伸び及び損傷		○				
走行装置	クローラ	クローラの摩耗状況			○			
動力伝達装置	Vベルト	ベルトの緩み及び損傷		○				
	トランスミッション	オイルの汚れ及び量			○			SAE#90 0.5%
	油圧ミッション	オイルの交換				○	70(h)	ISOVG46 0.5%
エンジン	始動装置	点火プラグの隙間調整			○			0.6~0.7mm
	潤滑装置	オイルの汚れ及び量		○			20(h)	SAE#10W-30 0.6%
	燃料装置	燃料フィルタの掃除	○					
	エアクリータ	エレメントの掃除		○				
噴霧用ポンプ	クランクケース	オイルの汚れ及び量			○		50(h)	SAE#10W-30 0.42%
取付ボルトの増締		エンジンフレーム トランスミッション			○			